

2019（令和元）年度 公共図書館部会第2回幹事会記録

- ・日時：2020年2月26日（水） 午後2時00分~3時55分
 - ・場所：日本図書館協会 504会議室
 - ・出席者：幹事現員数16名、出席幹事10名（内代理1名）委任状6名
 - ・出席幹事：五十嵐一彦（栃木県立図書館、部会長）、福澤幸人（富山県立図書館、副部会長）、西口禎二（大阪府立中央図書館、副部会長）、小田島正明（岩手県立図書館）、杉浦孝幸（福島県立図書館）、中山勝文（群馬県立図書館）、三木信夫（大阪市立中央図書館）、渡邊勇人（香川県立図書館：代理副館長香川浩章）、安宅仁志（個人選出）、水澤弘幸（個人選出）
- 委任状：安部浩成（千葉市中央図書館）、別所志津子（三重県立図書館）、網浜聖子（鳥取県立図書館）、豊田祐一（熊本県立図書館）、飯田光夫（福岡市総合図書館）、堀渡（個人会員）
- 事務局：鈴木隆（日本図書館協会常務理事）

冒頭、五十嵐部会長より挨拶があった。

部会規程第10条第6項により、五十嵐一彦部会長が議長となった。

会の成立について事務局から出席10名、委任状6名で、合計16名の出席があり幹事会の構成員の過半数を超えているとの報告があった。

議長から部会規程第4条第7項により、幹事会の成立が宣言された。

*協議・報告

1 2020（令和2）年度事業計画案及び2020（令和2）年度予算案について

この2つの議案については関連が深く、続けて事務局から説明があった。原案どおり承認。

○事務費の増額とはどういうことか。実態に合わせてということでしょうか。

そのとおりです。

○交通費は積算によるということか。

そのとおりです。

2 2020年度 公共図書館部会役員体制について

資料④により、2019（令和元）年度の役員の紹介とその役割を紹介した。

3月末の退職（現状5人）や4月の人事異動により、顔ぶれが変わる。

部会長については、関東地区公共図書館協議会の会長が務めることを確認。

ただし、関東地区の会長と公共図書館部会長は、それぞれ2年任期だが、一年ずれている。

また、近畿地区の代議員は岡田宏二氏推薦を確認、選挙管理委員会委員長に推薦。理事は、登記も必要で、公共図書館を代表して理事となる。代議員総会の場にもでるので、引き継ぎではなく、見識があり図書館経験が豊富な方がよい。

4月以降の人事異動を見ながら、別途相談させていただく。

○理事の任期はいつまでか。

2年間、2019（令和元）年6月の代議員総会で選任されてから2年後の6月の代議員総会で次の方が選任されるまで。総会当日で次の理事が選任されるまでが任期になる。代議員総会の議事録を証拠書類に登録している。

○理事会の開催は

年に4回の出席は必要だが、そのほかに常任理事会には陪席でき、これが年8回程度で、計12回出席をしている。

3 その他について

図書館資料費増額・図書館振興について2018年度版を参考に、地方交付税の増額を要求している。来年度も同様に行う予定。

資料⑤地方交付税の増額要求の中で読書バリアフリー法に対応した事業等も文科省予算化されている。

・公共図書館部会が行う調査活動については、2018年度の調査を基に行う。

所管について時期尚早ということで、見送ることになった。ただし、データを集めておくことになった。アンケートは7、8月実行予定。

本日欠席の幹事からも聞き取りで下記の3つの意見があった。

○総合計画等の種類よりもむしろ、これからの図書館像として参考になる中身の提供を。

○どこと連携していくかというより、上手に連携している事例の提供を。

○外部資金確保については、項目を残すよう要望したい。

○自由討議の中での意見

・予算や人事は首長部局にメリットがある。

・県立図書館など県の施設の検討委員会ができた。

・ネーミングライツの話も知事部局からあり、入れてほしいワードを求められた。

・管理職が減員になることも。

・司書は干渉されることを忌避し、教育委員会所管を望む。

・所管は首長がどう考えているかにより、政治で決められる。

・すでに教育委員会以外の所管の図書館の意見を聞くようにしたい。

各幹事から

○会計年度任用はフルからパートになり、正規負担増。賃金体系が高くならなかつ

た。格付けの関係で応募が少ない。厳しい状況。再募集可能性も。

- 指定管理で、14年になる。当初は相当ぎくしゃくしたが、落ち着いた。県職員の見識・知識を高める必要を感じる。選書・市町村支援は正規職員が対応。
- 新型コロナウイルスは近県で出ていない。館内も変わったこともなく、マスク者も増えていない。新幹線はマスク者多い。県内の意識と違う。職員は感染の媒体になっていけないので、マスク着用をするようにした。震災時のマスク備蓄あり、当初は来館者にも配布、あつという間になくなり、職員用のみに。手洗い・うがいの対策を徹底。
- 県議会の中に図書館振興議員連盟ができ、県民の読書活動を推進する条例ができたが、図書費が減額の話があり低く抑えられたが、議連の協力を得て、予算を戻した。新型コロナウイルス対応は、県民に直接触れる場では積極的にマスクで接遇。トイレの蛇口の自動水洗化予算を前倒しして行う予定。会計年度任用職員は現在職員を継続の特例で対応。来年度には司書資格を求められることになる。
- 全国の公共図書館としては初めて、総務省「ICT 地域活性化大賞 2019 優秀賞」を受賞した。地域資料や浮世絵等約 13 万枚の画像をオープンデータとして図書館のホームページ公開している。商用利用をはじめ、新聞での連載記事、名刺などさまざまな利活用がされており、今後も非来館型サービスとして推進していきたい。また、2019 年 10 月から、中央図書館としては全国で初めてネーミングライツパートナー契約を締結した。税抜き年額 200 万円で 3 年契約。最長 5 年まで延長できる。条例上の正式名称は変えておらず、契約書で看板・サイン等に用途を限定しているので、窓口対応やイベントは正式名称を使用しており、利用者には混乱は生じていない。パートナーからは、別途子どもの調べ物の本の寄贈を受けることとなっており、愛称の定着にも努めたい。新型コロナウイルス対策として、知事・市長の指示に基づき、2 月 21 日から 3 月 20 日までのイベントの中止を広報した。特に 2 月 22 日からの 3 連休には、プロサッカーチームとの大型イベントが予定されていたが、ご理解を得て中止した。絵本の読み聞かせ会などほぼ毎日各図書館でイベント類があるが、ボランティアの皆さんにもご理解いただき中止している。
- 首長部局の所管についての庁内に議論はないが、司書は教育委員会だという思いが強い。予算化は知事部局所管が有利な例があった。押し付けられるのではないか。カウンター業務を委託。窓口対応は民間のほうがいい。言葉使いは徹底できる。職員は指導されていないのでできていない。専門的知識は司書で違いを見せるために勉強をする若い司書の存在がある。会計年度職員の位置づけはパートになったが、今までより条件がよくなり、5,60 万増え、5 年契約に。7 倍の応募。条件が良かった。新型コロナウイルスは県内感染者が出ていない。マスクは職員用に用意、アルコール洗浄も玄関などにおいたが、今まで以上に早く減った。コンサートは中止。

- 全国公共図書館研究集会には 140 名程度出席。レファレンスをテーマにした。田村先生のリードでよい会になった。県内参加者が台風被害の影響で少なく残念。新型コロナウイルスは、公立学校の教員が発症。1 週間休校に。県教委もすべての行事が中止に。窓口職員はマスク着用。蔵書点検用のマスクで対応。全職員に配布した。
 - 図書館評価に関わっている。図書館協議会でその報告をしているが、委員からはアウトカムを指標に取り入れるように指摘を受けた。利用者アンケートでアウトカムを図る質問を入れ、その結果を基に指標の設定を検討している。新型コロナウイルス対応は先週金曜午後 5 時過ぎ指示があり、5 月 10 日まで中止、単発のものは延期、マスクは個々の職員の判断。
 - 図書館業界を離れるとその仕事が理解されていない。教育委員会か知事部局かということより、図書館はこんなことをしていますよという PR がもっと必要。議員の質問などもうまく活用していく必要があるし、首長の理解も必要。新型コロナウイルスでは、3 月 20 日までは事業中止。研究集会は当館で対応することになった。事例発表をふやしたり、財源確保のために民間の広告を入れられないかなどを主催館として検討して進めたい。参加費の軽減をはかることにも効果があるかも。当館最大の課題は書庫が不足。平成 8 年開館なので 24 年経過したが、平成 22 年国際児童文学館を当館内に移転し、70 万冊受け入れた。300 万冊の蔵書受け入れが可能だが、毎年 3 万冊増えており、あと 5 年程度しか余裕がない。来年度調査費をつけ対応する予定。
- 部会長) 教育関係の事業でも広告を入れているケースはある。協賛広告をすすめていただき、研究集会の内容も主管する図書館で対応していただきたい。
- 浙江省と当県が姉妹都市協定で 100 冊ずつ交換する。今年の 7 月ごろ交流再開。2 月に定時交流再開で図書館職員も来館予定だったが渡航制限があり、中止になった。消毒液は大量保管している。図書館ってこんなにやっていることが伝わっていない。知事部局の課長にも聞いたがいいサービスをしていても知らなかった。研修や事例発表などを聞いて、それを実感した。来年度新しい館長には素晴らしい部会があって、引き継ぎたいと思う。
- 部会長) 以上をもって、2019 (令和元) 年度公共図書館部会第 2 回幹事会を終了する。